



「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策について

「新型コロナウイルス」の件は、日本国内でも多数の感染報告がされる中、健康被害のみならず社会経済活動への影響が深刻化しつつあり、感染流行の早期終息が強く求められています。

本市では、2月6日の「新型コロナウイルス感染症対策推進会議」の設置以来、市民の皆様に対する情報提供と注意喚起、医療機関・福祉介護施設・公的施設等への消毒液・マスクの配布など、感染拡大防止に鋭意努めてまいりました。また、2月27日の国の緊急要請を受け、今月2日から25日まで市内の小中学校・幼稚園を臨時休校とするとともに、児童生徒や家庭の状況に応じた柔軟な支援などを行ってまいりましたが、引き続き安心につながる取り組みを進める考えであります。

こうしたなか、今後の本市の感染防止対策について、次のように決定いたしました。

- ①市主催のイベントの開催について、引き続き4月19日まで延長する。
- ②その開催基準に、3つ(密閉・密集・密接)の条件を追加する。
- ③一時閉鎖している公共施設については、4月19日まで延長する。

また、昨日、文部科学省から学校再開ガイドラインが示されたところであります。本市としては、これに基づき、感染拡大への十分な警戒と感染症対策に万全を期しながら、令和2年度新学学期の4月6日から学校を再開いたします。なお、詳細につきましては、服部教育長から申し上げます。

この感染症に関しては、日々事態が刻々と変化しており、まだまだ予断を許さない状況が続くと考えられます。また、昨夜の東京オリンピック延期決定や今後の緊急対策などの国の補正予算等の成立を受け、新たな対応が必要と思われれます。本市としては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を通じ、クラスター感染の拡大防止と市民の皆様への不安を解消できるよう、総力を挙げて取り組んでまいります。